

# 広報 志もじょう

○発行: 下條村役場 総務課 / 〒399-2101 長野県下伊那郡下條村睦沢8801番地1  
TEL0260(27)2311 FAX0260(27)3536 ○ホームページ <http://www.vill-shimojo.jp/>

村の人口と世帯  
人 口 4,213人  
男 2,021人  
女 2,192人  
世帯数 1,284世帯  
平成20年8月1日現在

平成20年8月12日 第158号



## 伊藤村長就任あいさつ



# 常に”新しい風”・”新しい思考”で

会の出来事とは思えない凶悪犯罪が、連日のように報じられています。

この地球上に住む者の共同の責任とらえ、一日も早く正常な社会を取り戻したいものです。

当村は、今日まで村創りの基本は人創り、特に生きた教育の推進を計るため、青少年時代より、村創りに積極的に参画する里を理解し、ふる里を育むほのぼのの教育の実践と、国際化時代に向けての中学生の海外体験・下條大学・図書館等の更に充実を計ります。

又、少子高齢化の時代に、持続可能な福祉システムの確立を計るため、文化施設の充実、若者向け住宅、徹底した子育て支援を行い、長寿社会の中で今まで頑張ってこられたお年寄りの皆さん、これから安心して住める「共に

村民の皆様に心からのあいさつを申し上げます。

六月に行われました村長選挙には、多くの皆様方の御支援をいただき、再度、村長という重責に就任せていた大ききました。

過去の貴重なる経験と、全村民の皆様をはじめ、国・県、市に多くの関係する皆様方の御協力をいただき、重い任務を果たして参ります。

さて、変革の時代、いつ何が起きててもおかしくない時、突如として発生した原油高、これが全てに悪影響を及ぼし、満した社会、又とても人間社

ます。

又、女性の自主的活動を計るため、各種機関への積極的登用と巾広い視点での交流を

計り、結婚問題にも前向きに取り組んで参ります。

又、年々増加する若い皆さんの対話を重ね、フレッシュな意見を行政の中に組み込んで参ります。

皆さんが、自信とやる気の出る地域を目指すには、人口増を計ることが必須の条件です。更に魅力あふれる村にして、交流人口・定住人口の増を計り、付加価値の高い観光型の農業、商工業の活性化と振興を計ります。

又、IT化時代に、次世代にも通用する「音声告知システム」も今年中に全んど完成します。

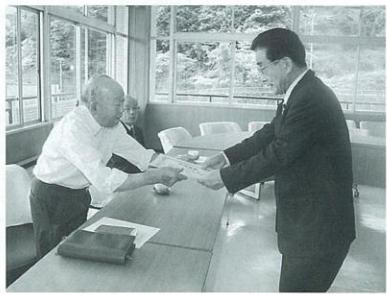
今迄地方、公共交通機関等全ど無い条件の中で、皆

様方が歯を食いしばり頑張られ、全国でも有名なる下條村にしていただきました。

これからは、待望久しかった三遠南信道も現実のものとして考えられる様になりました。リニアの新幹線もあり、道州制の問題も、急浮上して来ました。

今迄余り恵まれない地域だけに、正に千載一遇のチャンスです。この機会に更に各自治体とも連携を密にして、その対応に誤りなき様つとめ、次の世代・子や孫に、胸を張って申し送れる社会の実現に全身全霊で頑張ることをお誓い申

し上げります。  
終わりにあたり、皆様方の御健勝を心より御祈念申し上げ、あいさつといたします。



### 村長選挙の結果

任期満了（七月二十四日）に伴う村長選は、六月二十九日投票、即日開票され、無所属の伊藤喜平氏が再選を果たしました。

当日の有権者数は三千二百二十六人、投票率は八一・一五%でした。

平成20年6月29日執行  
下條村長選挙

### 候補者別得票数

党派名	候補者氏名	得票数	得票率
無所属	伊藤喜平	1,955	75.3%
無所属	折山やすひろ	643	24.7%
投票総数	2,618票	有効投票 2,598票	
(投票率 81.15%)		無効投票 20票	



## 第2回定例議会

懸案の「ふるさと応援寄附条例」が制定される

会期 6月9日から  
6月16日まで

平成20年第2回定例議会は、6月9日に召集され、16日までの8日間の会期で行われました。一般質問や報告1件、専決処分3件、人事2件、条例改正5件、辺地計画変更3件、補正予算4件、請願3件、意見書3件が提出され、審議の結果20件が可決されました。

○子供の安全対策について 宮嶋清伸  
○村独自の奨学金制度の設立について  
○公共交通機関について

○「子供農山漁村交流プロジェクト」  
受入れ拠点施設の整備について

○撤退を表明している信南交通の  
路線バスのその後の対応について  
宮嶋治正

○村の農業振興について 小池昌人

○村の会計管理者の兼任について  
串原寛治

○河川などの災害対策について  
美しい魅力ある村づくりについて  
金田憲治  
(詳しきは、「下條村ホームページ  
でもご覧になれます」)

▼報告

○縁起明許費の報告について  
▼専決処分の承認について  
○条例の専決処分の一部を改正する  
規則の新規条例の一部を改正する  
条例の専決処分の承認について  
●六十五歳以上の公的年金受給者  
の個人住民税を年定率より特別徵収  
する制度の導入、固定資産税の  
減額措置の創設等の専決処分につ  
いて承認されました。  
○下條村国民健康保険条例について  
一部を改正する条例について  
●今年度は医療改革元年として、  
制度が大幅に改正されました。国民  
保法の改正により医療分の課税限  
度額を四十七万円に引き下げ、新設  
の後期高齢者支援金の課税限度額を  
十二万円にし課税額も暫定で  
止めました。また、新設の後期高  
齢者医療制度に関係しての各種減免  
等、専決処分について承認されま  
した。

一別の専決処分の承認について、早急な支払が生じたことにより、医療給付費が不足のため増額を認めた。専決処分について承認されました。

▼監査委員の選任につきその同意について

任期は、平成二年七月三十一日まで。任期満了となることに伴つて、議会では再任とすることに同意しました。

任期は、平成二年八月一日から平成二十四年七月三十一日までの四年間です。

▼固定資産評価審査委員の選任

村松幹雄氏が六月三十日付で任期満了となることに伴つて、議会では再任とすることに同意しました。

任期は、平成二十年七月一日から平成二十三年六月三十日までの三年間です。

▼下條村の制定

下條村ふるさと応援寄附条例の制定について

・村内外による当村への寄附金の用途及び基金の設置等に関する条例の制定で原案通り可決されました。

▼条例の改正

下條村使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について

戸籍謄本等の交付請求を制限による戸籍謄本等の交付を防止する改正で原案通り可決されました。

○下條村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

医療給付費が前年比六・三%の増と見込み、国保運営協議会の答申を踏まえ医療費分四・五五%、介護分十二・〇%の減、新設の後期高齢者支援金は純増額とな

○**老人保健特別会計(第一号)**

四百九十五万八千円増額

歳人の増額の主なものは国庫負担金の十九年度分精算交付金で、歳出の増額の主なものは一般会計への繰出金で、総額四千四百二万円となりました。

○**老人保健特別会計(第二号)**

五千三百三十九万七千円増額

歳人の増額の主なものは県補助金元気づくり支援金確定分、老人保健特別会計繰入金、辺地対策事業債で、歳出の増額の主なものは医療費で、総額二十億八千零三十九万九千円となりました。

○**国民健康保険特別会計(第三号)**

五十七万二千円減額

歳人の増額の主なものは療養給付費交付金、前期高齢者交付金、県の税の医療費分一般被扶養者の保険医療費拠出金の確定分、支払額等の介護報酬金で、歳出の減額の主なものは老人保健医療費拠出金の確定分、支払額等の介護報酬金で、総額三千二百三十三万八千円となりました。

○**補正予算**

○**一般会計(第一号)**

三千五百三十九万七千円増額

歳人の増額の主なものは県補助金元気づくり支援金確定分、老人保健特別会計繰入金、辺地対策事業債で、歳出の増額の主なものは医療費で、総額二十億八千零三十九万九千円となりました。

○**下條村非常勤消防団員による退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について**

一部を常勤消防団員等に係る損害補償の非常勤消防団員等による損害補償の支給に関する政令の改正に伴い、下條村消防団員の退職報償金の支給要件が改正され原案どおり可決されました。

○老人保健特別会計（第三号）  
二百二十四万四千円増額  
国保連と社保への早急な支払が  
生じたことにより、医療給付費が予  
算不足となり増額補正し、総額では  
四千六百五十六万円となりました。

○新田辺地、親田辺地及び入野辺  
地の三地区に係る公共的施設の  
総合整備計画の変更について  
●事業計画期間を新規に平成二十  
年から二十四年までの間で、  
とし、総合整備計画の策定がされ  
事業も見直しが行われました。

▼請願

○義務教育費国庫負担制度の堅  
持を求める請願書 採択  
○三十人学級の早期実現 教職員  
定数増を求める意見書 提出に關  
する請願書

○森林・林業・木材産業施策の積  
極的な展開を求める請願 採択

▼意見書

○三件の意見書が提出され、採択  
されました。

○「義務教育費国庫負担制度の堅  
持」を求める意見書

○三十人学級の早期実現 教職員  
定数増を求める意見書

○森林・林業・木材産業施策の積  
極的な展開を求める意見書

また、「音声告知システム等整備  
事業建設工事請負契約の変更の報  
告、防災行政無線整備事業建設工  
事請負契約の締結について上程さ  
れ可決されました。

第一回臨時議會

○老人保健特別会計（第三号）  
二百二十四万四千円増額  
国保連と社保への早急な支払が  
生じたことにより、他の急な支払が  
算定不足となり増額補正し、総額では  
四千六百二十六万円となりました。

▼辺境の農業の変遷

○新田辺地、親田辺地及び入野辺  
地の三地区に係る公共的施設の  
総合整備計画の変更について  
●事業計画期間を新規に平成二十  
年度から二十四年度まで、平成二十  
年度とし、総合整備計画の策定がされ  
事業も見直しが行われました。

▼請願

○義務教育費国庫負担制度の堅  
持<sup>1</sup>を求める請願書　採択  
○三十人学級の早期実現、教職員  
定数増を求める意見書提出に關  
する請願書提出に關する請願書  
○森林・林業・木材産業施策の積  
極的な展開を求める請願　採択  
○持<sup>1</sup>を求める請願書　採択  
されました。

三件の意見書が提出され、採択  
されました。

○義務教育費国庫負担制度の堅  
持<sup>1</sup>を求める意見書  
○定数増の早期実現、教職員  
定数増を求める意見書  
○森林・林業・木材産業施策の積  
極的な展開を求める意見書  
細は別観

## 農業委員改選

柳瀬 義夫氏  
(小松原)古田 宣之氏  
(阿知原)職務代理 熊谷正紀氏  
(北又)会長 吉村昭雄氏  
(合上)村上 和彦氏  
(明地原)亀割 正子氏  
(新田)塙沢 道雄氏  
(山二)齋藤 俊二氏  
(大久保)幾島 秀夫氏  
(合南)飯島 一良氏  
(北平)古田 道寛氏  
(長原)清水 幹夫氏  
(中平)

農業委員会地域別担当表

出身地区	氏名	担当区域	電話番号
阿知原	古田宣之	阿知原	27-3076
◎	小松原 柳瀬義夫	小松原・粒一北	27-3007
	大久保 齋藤俊二	粒二・粒三・桃立・大久保	27-3193
	山二 塙沢道雄	山一東・山一西・山二	27-3465
◎	新田 亀割正子	粒一南・中原・新田	27-3268
	明地原 村上和彦	中島・明地原	27-2714
※	中平 清水幹夫	農協全般	27-3338
	長原 古田道寛	中平・長原・相田	27-3385
	北平 飯島一良	原平・西部・北平	27-3417
	北又 熊谷正紀	北又・新中原	27-2008
◎	合上 吉村昭雄	合上	27-2797
	合南 幾島秀夫	休戸・合南	27-2495
◎	手塚原 田本父正人	上野原・入野・手塚原	27-2216
	新井 村澤ます子	鎮西・新井	27-2228
吉岡	代田稻男	仁王関・菅野・吉岡	27-2639

◎印は議会推せん者、※印は農協推せん者

七月の選挙及び議会と農協推薦により、新しい農業委員が決まりました。委員は農地に関する事を始め、農業振興の対策を進める等、農業に関する全てについて活動をします。任期は平成二十年七月二十日から三年間です。  
担当地区は下表とのおりです。お気軽にご相談ください。

なお、会長に吉村昭雄氏、同職務代理に熊谷正紀氏が再任されました。

## 再任される

村澤ます子氏  
(新井)田本父正人氏  
(手塚原)代田稻男氏  
(吉岡)





▲ 7月19日～20日 上田市で開催された中体連県大会で中学校剣道部女子チームは団体戦で準優勝、個人戦で小島実樹さんが3位という好成績を収め、8月5日石川県羽咋市で開催された北信越大会に出場しました。



▲ 7月22日 中学生による模擬議会が役場の議場で開催され、村行政に対しての質問・提案・要望が出されました。



▲ 7月24日・31日 7月2日に発生した粒三地区の住宅火災に際し、粒三の齋藤茂さんが行った人命救助と初期消火が評価され、阿南警察署と阿南消防署より感謝状が贈呈されました。(写真は阿南消防署での贈呈の様子)

## カメラで見る村の動き ズームアップ 下條

平成20年5月から  
平成20年8月まで



▲ 6月21日～22日 小さくても輝く自治体フォーラムがコスモホールを会場に開催され、全国の町村から約350人の参加者で小規模自治体活性化への取組実践発表、課題研究、交流会が盛大に行われました。



▲ 7月13日 飯伊消防技術大会が下條村民グランド、中学校グラウンドを開催され、小型ポンプ操法の部に第五分団、ラッパ吹奏の部にラッパ班が出場し訓練の成果を発揮しました。



▲ 6月15日 村消防団総合訓練が村民グランドで行われ、小型ポンプ操法技術大会、救護班・ラッパ班技術発表が行われました。



▲ 5月9日 小学生交通安全教室が行われ、「自転車の安全な乗り方」について駐在所宮下さん、安協下條支部の皆さんより指導をうけました。



▲ 5月30日 阿南警察署・安協下條支部・下條村共同主催で、ゴミゼロ運動の啓発活動をカッセイカマンの協力を得て行いました。



▲ 6月3日 時代を象徴する様々なお父さんが表彰される『ベスト・ファーザーエイローリボン賞』の政治部門で子育て支援対策が認められ、伊藤村長が受賞しました。

# 一時的保育を行なっています



下條保育所では、家庭の都合等で家庭保育が困難な乳幼児の一時的保育を行なっています。

## 1. 期間 月12日以内



## 2. 保育時間

平日 午前8:00～午後4:00まで

第1・3・5土曜日 午前8:00～正午まで

## 3. 受け入れ対象児

満10ヶ月以上で保護者の傷病、災害、事故、出産、介護、冠婚葬祭等の理由により緊急又は一時的に家庭保育が困難となる乳幼児

## 4. 申し込み手続き

原則として、予約制とし、希望する1ヶ月前より3日前までに電話等により申し込みを受け、事前に乳幼児と面接します。  
緊急の場合には保育所に御相談下さい。

## 5. 一時の保育のできない日

・運動会 ・入園式 ・卒園式

## 6. 遠足等保育所の行事

## 7. 特別保育期間中、希望登園期間中

## 8. 第2・第4土曜日

## 9. 一時的保育できない場合

- 当日の乳幼児の健康状態により受け入れできない場合もあります。
- 希望が重なる場合は申し込み順でお受けする場合があります。

## 10. 保育料

一時間 3才未満児 500円

以上児 250円

保育料は毎回徴収します。

## 11. その他

- 離乳食は御持参下さい。
- アレルギーなどある場合は事前にお知らせ下さい。

連絡先 下條保育所 TEL 0260-27-2057

# いきいきらんど情報

# あなたのカラダ、水が足りていますか？

## 1. カラダの中の水の出入りは？

摂取・産出量		排出量	
飲料水	1.2リットル	尿	1.4リットル
食べ物	1.0リットル	便	0.1リットル
代謝水	0.3リットル	汗	0.7リットル
計	2.5リットル	呼気	0.3リットル
		計	2.5リットル

2.5リットルはコップ6～7杯です。

毎日そのくらいの水分を取っていますか？

## 2. どんな時に飲んだらいいの？

### ● まずは、のどが渇いたら。

ただし高齢者の方は、喉の渇きを感じにくくなったりします。そんな方には、下に挙げた時に、意識して水やお茶を飲むことをお勧めします。

### ● 食事やおやつに。

お茶や水、みそ汁やお吸い物、牛乳や豆乳など色々な水分を補いましょう。

ごはんが食べられないときの『おかゆに梅干』これも大事な水分補給。昔の人は分かっていたのでしょうかね。

### ● 寝る前・起きた時。

寝ている間に、人は350mlの汗をかくと言われています。そこで、寝ている間の渴きを予防するために、水やお茶をのみましょう。

旅館で枕元に水差しが置いてあることがあります、昔はこれを「宝水」と呼んでいました。枕元に「宝水」、試してみてください。

### ● 入浴前後。

入浴時の発汗量は、約500mlと言われています。

### ● 飲酒中・飲酒後。

アルコールには、利尿作用があります。お酒を飲んでおしっこが近くなった事ありませんか？特に、血管に梗塞のある方、高脂血症・高尿酸・高血糖などの血液に粘度のある方は要注意です。

いつも何気なく飲む水ですが、減った水分は、上手に補給して健康に過ごしてください。



# 長寿医療制度 (後期高齢者医療制度)のお知らせ

## ●保険料について

保険料率は制度を運営している「広域連合」が2年ごとに決定します。

平成20・21年度は…

\* 所得割率：6.53% \* 被保険者均等割額：35,787円

- 保険料は被保険者一人ひとりにかかります。一人当たりの保険料額は、その方の所得に応じてご負担いただく部分「所得割額」と被保険者の皆様に等しくご負担いただく部分「被保険者均等割額」との合計額となります。
  - 保険料は、かかった医療給付費の1割を被保険者の皆様に負担していただきます。
  - 保険料率は広域連合の条例で定められ、広域連合の区域内は、原則、均一の保険料率が設定さ

れます。  
※保険料は100円未満の端数は切り捨てます。また、どんなに所得の高い方でも年50万円が上限となります。

$$\text{均等割額 } 35,787\text{ 円} + \boxed{\text{所得割額}} \times \boxed{\text{前年中の総所得金額等 - 基礎控除額 (33万円)}} = \boxed{\text{所得割率 } 6.53\%} = \boxed{\text{一人当たりの保険料}}$$

\*世帯の総所得金額等により「均等割額」の軽減措置があります。

平成20年3月31日まで被用者保険の被扶養者であった方

被用者保険とは……………国民健康保険を除いた健康保険（政府管掌、組合管掌、日雇特例）、船員保険および共済組合の公的医療保険の総称です。

所得割額と均等割額の軽減…加入から2年間「所得割額」がかからず、「均等割額」が軽減されます。

なお、平成20年4月から平成21年3月までの軽減内容は、高齢者医療に係る「凍結策」として特例で定められました。



適用期間	軽減内容	
	所得割額	均等割額
加入時から2年間	かかりません	5割軽減
特例として	平成20年 4月～平成20年9月	かかりません
	平成20年10月～平成21年3月	かかりません

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）について、わからないこと困ったことがございましたらお気軽に役場福祉課までご相談ください。

## 国民健康保険税の 税率改正について

医療分	改正前	改正後	支援分	新規	介護分	改正前	改正後
所得割	6.55%	3.32%	所得割	1.61%	所得割	1.43%	1.07%
資産割	33.79%	21.80%	資産割	10.55%	資産割	11.60%	9.00%
均等割	25,400円	15,700円	均等割	7,300円	均等割	9,200円	7,800円
平等割	24,100円	15,500円	平等割	7,200円	平等割	5,500円	4,600円

国民健康保険の医療費は、この数年増加を続けており、十一年度は前年対比五・二%増加となりましたが、以前より落ちていた状態にあります。また、介護納付金は前年より十五・五%の減額となりました。

今年度の医療制度改正により七十五歳以上の方々が後期高齢者医療保険へ移行されたことに伴い、今年度の国民健

康保険税は上表のようになります。

改定されることになりましたのでお知らせします。(医療分と支援分で四・五五%の減、介護分で十三%の減)

## 「ふるさとへ寄せる想い 下條村ふるさと 応援寄附金制度スタート」

なお十九年度の国民健康保険税は皆様方のご理解により百%の納付をいただきました。今年度についても国民健康保険運営の安定のためにも皆様方のご理解ご協力を引き続きお願いします。

第二十一回  
村民ゴルフ大会

第二十一回村民ゴルフ大会が五月十四日、飯田カントリー倶楽部において、五十八名の皆様が参加し盛大に開催されました。

競技結果は次のとおりです。

優勝	福沢 洋一
準優勝	宮島 和男
三位	北原 勇史
ベストグロス	洋一
ホールインワン	(七番)
上松五十二	

●歴史文化の保存に関する事業  
●自然環境保全に関する事業  
●寄附される方々にはこの五つの事業のうち、どれにいく

さとを応援したい」「ふるさとのために何かしたい」という思いを実現するため、市町村などに寄附をすると、居住する自治体などの地方税が一定限度まで減額される制度が始まりました。いわゆる「ふるさと寄附」(納税)制度です。

村では、「下條村ふるさと応援寄附条例」を制定し、小さくても輝く元気あふれる村づくりに思いを寄せる多くの方々へ、広く寄附を募ることとしました。

### 四つのメニューから 使途を指定

五つのメニューを提案させていただきました。

●教育・スポーツの振興に関する事業  
●若者定住・少子化対策に関する事業  
●歴史文化の保存に関する事業  
●自然環境保全に関する事業

\*申告には領収書の添付が必要です。

## 防災行政無線の 整備に着手

ら充てるかを指定していただきます。※特に指定がない場合は、右記のうち村長が指定させていただきます。

いたいたい寄附金は、一括して下條村ふるさと応援基金に積立てて、指定に沿った事業に活用させていただきます。

年度末には運用報告書とふるさとの产品を送らせていただきます。

詳細は、役場総務課までお問い合わせください。

### 税額控除について

この制度により寄附をされた額の一部が、居住される市区町村の個人住民税などから控除されます。

地方公共団体へ五千円以上の寄附をされた場合、寄附額から五千円を引いた額が所得税と個人住民税から控除されます。確定申告をされない場合にはこの適用はありません。

\*個人住民税の控除対象額は所得割額の1割が上限です。

## 行政相談の開設

行政に対する苦情や意見・要望などを住民の皆さんからお聞きして、その解決や実現

七月三十一日に任期満了となりました代表監査委員に、桃立の福沢茂登氏が再任されました。



代表監査委員に  
福沢茂登氏

村の人事

清水幹夫さん（中平）  
行政相談委員  
なあ、相談日はオフトーケー  
でござります。  
くさい。  
お知らせします。  
あります。相談は村民センターで年間6回程度無料で開催しております。総務大臣から委嘱しておられますのでお気軽にご利用ください。

なお、相談日は  
でお知らせします。



なお相談日はオフトーレ  
てお知らせします。

く	出	子の名	（保護者）
熊	谷	杉本	（地区）
伊	藤	金田	粒
大	塩	小林	三
剛	輝	斎藤	山
す	り	眞	一
づ	り	ま	西
織	翔	秀	松原
龍	翔	男	久保
琢	峰	晴	小原
琢	峰	紀	小原
琢	峰	秀	大久保
琢	峰	将	西
琢	峰	憲	部
琢	峰	善	西
琢	峰	敬	原
琢	峰	充	長
琢	峰	琢	原
琢	峰	琢	長

## 戸籍の窓口

平成20年4月1日  
～  
平成20年7月31日  
受付まで

美術品等購入  
専門委員選任

宮嶋	正治	72	護	亡くなつた人(年齢)(喪主)
飯島	克志	72	相	(地区)
宮島	正司	72	原	
竹村	榮吉	72	入	
熊谷	一郎	72	田	
荒井	千穂	72	新	
細田	フミ	72	北	
田中	唯夫	72	又	
飯島	良夫	72	粒	
小木曾	千穂	72	合	
伊藤	准子	72	粒	
宮嶋	健	72	北	
春美	三友	72	上	
95	95	66	野原	
榮次	喜平	66	東	
	沢柳徹	49	田	
	喜平	49	北	
	進	76	又	
	孝博	81	粒	
	佳伸	90	合	
	良章	81	北	
	翔	55	上	
	彰	65	北	
	好文	84	又	
	正美	80	粒	
	正美	72	合	

村松古田村松  
代田森口松  
村松古田村松  
紳士優れ  
蓮華蘭華藍  
創立者道  
宏司廣樹勇勝德  
合新松原中山  
上井平二

## 平成20年度自衛官等募集

募集種目		受験資格		受付期間	試験期日真里
防 大 学	衛 校 生	推 薦	高卒(見込含) 21歳未満の者 *推薦については高等学校長の推薦等が別途必要です。	9月5日～ 9月9日	9月27・28日
	一 般		高卒(見込含) 21歳未満の者 (自衛官は23歳未満)	9月8日～ 9月30日	1次：11月15・16日 2次：12月16～20日
防衛医科大学生		高卒(見込含) 21歳未満の者		9月8日～ 9月30日	1次：11月1・2日 2次：12月3～5日
航空学生		高卒(見込含) 21歳未満の者		8月1日～ 9月10日	1次：9月23日 2次：10月18～23日 3次：11/15～12/12日
看護学生		高卒(見込含) 24歳未満の者		9月8日～ 9月30日	1次：10月25日 2次：11月22・23日
一般曹候補生		18歳以上27歳未満の者		8月1日～ 9月10日	1次：9月20日 2次：10月11日
2 陸 ・ 海 ・ 空 士 (任 期 制)	男 子	18歳以上27歳未満の者		受付中です。	6/14、7/12、9/13・21・27 以後も逐次実施します。
	女 子			8月1日～ 9月10日	9月28日
自衛隊生徒		中卒(見込含) 17歳未満の男子		11月1日～ 21年1月6日	1次：21年1月10日 2次：21年1月24日
予 自 衛 官 備 補	一 般	18歳以上34歳未満の者		7月22日 ～10月10日	一般10月18日 技能はお問い合わせください
	技 能	18歳以上で国家免許資格等を有する者 (資格により55歳未満又は53歳未満の者)			

●お問い合わせ 自衛隊長野地方協力本部 飯田出張所  
TEL・FAX: 0265(22)2613

自衛隊長野地本

検索 

夏まつさかりの七月二十六日(土)の昼過ぎから夜にかけて、記念すべき第十回目となるしもじょっ子まつりが村民グランドを会場に盛大に開催されました。気温三十六度を記録する猛暑の中、特設ステージでは村内外から過去最多の十五団体の発表しました。武道の厳しさと楽しさを学び大きな成果を残す下條少年剣道クラブ、武道空手少年クラブによる模範試合も暑さに負けない引き締まつたものでした。



初登場の「アップルけんくら」は小学生が結成した新しいクラブで、大勢のお客さん前で技を披露する緊張の度を増していく内容で観客を釘付けにしました。同じく初登場の大鹿「美翔蓮」や根羽の「緑心技」は、「よさこい」等の和の舞いをアレンジした勇壮なものでしたが、フライト、PENOやT.Dなどの村外のスリートダンスチームの参

も注目を集めました。夕方にはお祭りの目玉、カッセイカラシヨーや小学四年生のコラス、村吹 Jr.による演奏発表もあり、締めくくりは小学生の保護者「おやじの会」によるバンド演奏が。「世界にひとつだけの花」などの名曲披露や、会場のお客さんが手をつない

で大きな輪を作り、お祭りの感動を皆で共有する体感するという粹な演出もありました。辺りが薄暗くなつたころ、大勢のお子さん達が担いだお神輿が会場内を賑やかに練り歩き、初の試みとなるキャンドルイルミネーションが始まりました。透明のカップにカラフルな紙を巻いたキャンドル立てを日赤奉仕団の皆さんがあり、そこに会場のお客さんがそれぞれの夢や願い事、絵を書き込みます。こうして出来た約八百個を、桃立の福沢輝崇さん製作の二基のメインキャンドルタワーを中心に飾り、地面には大きく「10山下条つ子」の文字型に並べ、一齊に点火しました。様々な色でゆらゆらと浮かび上がるキャンドルはなかなか幻想的でしたが、途中で風が強く吹き消えてしまうものが多く、長時間の点灯とならなかつたのが少々残念でした。お祭り最後のクラスマッコスは打ち上げ花火。

中島實三さんは、山二(岩崎)出身で、現在駒ヶ根市に住されています。昨年の九月に瑞宝双光章を受章された折にも寄附をいただきましたが、四月三十日村を訪れ、生まれ育った下條村のお役に立ちたいと、二百萬円を寄付していただきました。

中島實三さんから  
寄附

有線テレビジョン放送施設設置許可状が交付されました



塩澤勝男さん(菅野)  
に瑞宝双光章

四月一日(元下條村助役)塩澤勝男さん(菅野)に対し、多年にわたり地方自治の発展に尽力された功績が認められ、瑞宝双光章が授与されました。

の事業に有効に使わせていただきます。  
ありがとうございました。



七月二十九日、信越総合通信局にて野洲局長より、ケーブルテレビ放送が下條村全域で受信可能となる、有線施設設置許可状を受理しました。